

開催日及び場所	令和4年6月15日(水)	横浜植物防疫所会議室		
委員	吉武 雅子(大学講師) 田中 康晃(弁護士) 嶋矢 剛(公認会計士)			
審議対象期間	令和3年4月1日～令和3年9月30日			
審議対象案件	106件 うち、1者応札案件34件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件			
抽出案件	8件 うち、1者応札案件 7件 (抽出率7.55%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 (抽出率0%)			
抽出案件内訳	工事	一般競争	1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	公募型指名競争	—
			工事希望型競争	—
			その他の指名競争	—
		随意契約	—	
	業務	一般競争	—	
		指名競争	公募型競争	—
			簡易公募型競争	—
			その他の指名競争	—
		随意契約	公募型プロポーザル	—
			簡易公募型プロポーザル	—
			標準型プロポーザル	—
	その他の随意契約		—	
	物品・役務等	一般競争	4件 うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	—	
		随意契約(企画競争・公募)	—	
		随意契約(その他)	3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
	(特記事項) 特になし			
	委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答等	
		<p>官民共用施設及び官庁専有施設の維持管理費(第2ターミナルビル)(関西空港支所)</p> <ul style="list-style-type: none"> フロア面積に応じて、分担金を支払っているということであるが、他の空港でも支払っているか。 実際に税関や検疫は、空港には必ず必要な施設であるが、維持管理費が高いと感じた。計算方法の根拠を知りたい。 関西空港は立地が浮島だから高いのか。他と比較して維持管理費は高いのか。 説明の中で、比較できる資料があるとわかりやすいのではないかと。何かしらの根拠づけがあればわかりやすい。 単価というのは、業者が変更しても変わっていないか。 台風等で使用できない時期は、値引き等はあるのか。 比較対象がないため、次回以降、他の空港と比較できる資料があるという。 	<ul style="list-style-type: none"> 羽田空港も同じように支払っている。 施設自体は民間の施設であるため、相応の対価の支払いが必要であると思われる。 空調の代金、保守管理、光熱費も含まれている金額である。随意契約のため、比較ができず我々としても判断ができない。成田空港と比較しても、関西空港だけが突出して高いとは言いがたい。 関西空港は、民間で入っている民間テナントと比較すると単価としては安価である。業者が途中で変わっているため、根拠は把握していない。 過去3年で見れば、単価は変わっていない。 台風の時期は、減額があったと記憶している。 承知した。 	
	<p>消毒液噴霧等作業(単価)(羽田空港支所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 空港内制限エリアに立入許可を取ることは難しいのか。 特殊な作業をしているのか。 1者応札のため長期でみると業者の言い値になる可能性がある。 落札業者は3年の経験値があるのに、なぜ1回で予定価格に達しなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 手続自体は、航空局・税関を通じて取得可能。取得までに2か月ほどかかる。 特殊な作業ではない。 令和4年度の入札では他に2者が参加している。1回目は予定価格に達しなかった。2回目以降については、他の2者は入札に参加しなかった。 令和3年度から新たにビジネスジェットのターミナルが設置されたため、その追加の関係で達しなかったと思われる。 		
	<p>鳥インフルエンザ(油性アジュバント加)不活化ワクチン170万ドーズ購入</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥インフルエンザワクチンは1者だけの製造か。ワクチンの使用が無く、使用期限を過ぎた場合は捨てているのか。鳥の場合は、予防として接種することはないのか。 感染の拡大防止の確実な対策ということで、日本全体を考えたときの備蓄なのか。 海外でも同様の施策をとっているのか。 ご存知の範囲で、国内でこのワクチンが使用されたことはあるのか。 それは過去5年程度でということか。 備蓄の量を減らし、被害があるときに増産ができるというが、すぐに増産はできないのか。 備蓄が必要ということは理解した。備蓄量について検討するとい。 	<ul style="list-style-type: none"> 過去には複数業者から応札があったものの、その時の応札業者で現在製造しているのは、今回の1者と承知している。期限を過ぎたワクチンは処分している。現在国内では、ワクチン接種での予防はせず、発生した場合には殺処分されている。万が一、殺処分だけでは感染の拡大防止が難しくワクチン接種で対応せざるを得ない場合のため備蓄している。 そのとおり。購入する株の型や備蓄量については、本省で行われる備蓄検討会で検討されており、検討結果を踏まえて決められている。 各国のワクチン備蓄の状況は把握していない。 使用されたことはない。 5年より長期でみても使用されていない。 ある程度の増産はできると思うが、早い対応が求められるので厳しいと考える。 これまでも備蓄量の検討は行われ、削減してきているところ。 		

<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄量を減らせるのはよい。 ・備蓄量について、方針の提示があり、説明してもらえると納得しやすいのではないかと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針を検討する本省と連携しながら、ご意見踏まえて対応して参りたい。
<p>NACCS（動物検疫関連業務機能）利用契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、なぜ多額に金額がかかるのか。 ・負担割合の通知がくるのか。 ・システム会社は1者のみか。 ・株式の過半数は政府の保有か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NACCSは輸出入に関わる行政手続き及び民間手続きをワンストップで実現できるシステムである。8年に1回システムの更新をしている。直近の更新は総額数百億円規模と聞いている。NACCS利用料は、システムの更新のサイクルである8年間で民間を含め利用している割合に応じて支払うとこのような金額になる。開発そのものが非常に大きな規模となっている。 ・そのとおり。 ・1者である。電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律第6条でシステム会社が定められている。 ・そのとおり。
<p>動物検疫所成田支所における検疫探知犬を用いた探知業務一式（令和3年～7年度）（成田7） 動物検疫所北海道・東北支所における検疫探知犬を用いた探知サービス委託業務一式（令和3年12月～7年度）（千歳5） 動物検疫所成田支所における検疫探知犬を用いた探知サービス委託業務一式（令和3年12月～7年度）（成田2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札の傾向なので、理由が必要となるが随意契約でも良いのではないか。 ・探知犬はコストがかかる案件であるが、動物検疫所でも探知犬を育てているのか。 ・不落随契の金額はどのような話で落ち着いたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国で見ると実施できる業者は3者あり、場所ごとの契約となると応札者が1者となっている状況である。営業上のメリットで判断していると思われるが我々としては競争していただきたいと思っっているところであり、特に随意契約にする理由がないことから、一般競争としている。 ・動物検疫所が所有しているのは12頭で、うち10頭は農林水産省職員がハンドラーである。 ・3回入札を行い予定価格に達しなかったため、予定価格に達するまで見積書を提出してもらった。
<p>動物検疫所関西空港支所検疫場自動制御設備改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽出理由は、他と比較し落札率が低く疑問に思っ抽出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低入札の調査を行ったところ、「動物検疫所の設備保守点検を数年来、受注しており、各種の設備を熟知している。本件の自動制御も同様に隔年点検を実施しており、自動制御メーカーと情報共有を行い、応札金額を決定した。また、設備を熟知していることから、現場担当を通常の保守要員で対応できるので、コストを抑えられた。」とのことだった。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p> <p>[これらに対し所長が講じた措置]</p>	<p>特になし</p>